

大阪市告示第108号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市計画調整局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和8年1月29日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

1 認定年月日及び番号

令和8年1月16日 第178号

2 認定区域の名称

（仮称）難波千日前地点再開発プロジェクト新築工事

3 認定区域の位置

大阪市中央区難波千日前6番3 他6筆

（計画調整局建築指導部建築企画課）